

職員募集のご案内（企画審査部審査員又は検査部検査員）

一般財団法人 大阪建築防災センターでは、建築確認検査、構造計算適合性判定、防災評定、定期報告など、大阪府内の建築物等について新築から維持保全までライフサイクル全般にかかる安全安心を守るための事業を推進しています。

このたび、当財団の建築確認検査機構の審査員又は検査員として長く活躍いただける意欲ある人材を求めます。

（募集人員）

正職員、常勤嘱託職員又は時給契約職員 若干名

※正職員の場合、6か月の試用期間あり

（業務内容）

（雇入れ直後）建築基準法等に基づく建築物の意匠審査業務又は検査業務

（変更の範囲）当財団の全ての部・支所に関する業務

（応募資格）

建築基準適合判定資格者で、建築基準法等に基づく建築物の意匠審査又は検査業務の実務経験のある方

（勤務条件等）

【採用日】 ご相談の上決定

【勤務日数】 正職員及び常勤嘱託職員は週5日、時給契約職員は週4日以上

【勤務時間】 9時～17時（12時～13時は休憩時間、実働7時間）

【休日・休暇】 土・日曜日、祝日、年末年始、盆休み、夏季休暇（時給契約職員を除く。）、年次有給休暇

【勤務先】（雇入れ直後）当財団の本部・本所（大阪市中央区谷町3-1-17）

（変更の範囲）当財団の本部・本所又は支所（枚方、八尾、堺、岸和田）

【給与等】

・正職員の場合、給与は資格、実務経験等を考慮し決定

賞与（前年度実績 年2回 計4.7か月）あり

その他、住宅手当、扶養手当、超勤手当、通勤手当等あり

定年 60歳（再雇用あり）

・常勤嘱託職員の場合、当財団の給与規程による（65歳まで）

みなし残業手当（月20時間）あり、通勤手当あり

勤務成績優秀な場合、70歳まで延長あり

・時給契約職員の場合、時給単価は資格、実務経験等を考慮し決定

その他、超勤手当、通勤手当等あり

【社会保険等】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

（応募期間）

令和6年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

なお、状況により早く締め切る場合があります。

（応募方法）

履歴書・職務経歴書、資格証明書（写し）を次の採用担当まで送付してください。

（採用者以外の方には、後刻、応募書類を返却します。）

【応募書類・問い合わせ先】

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル

一般財団法人 大阪建築防災センター 総務部

TEL：06-6943-7253

（選考方法）

書類選考及び面接（随時）にて決定します。